

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	4	出張所管理費	148

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	出張所管理
事業目的	市役所機能の一部を出張所で行うことにより、行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 出張所業務の適正な執行と管理を行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍法、住民基本台帳法等事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載・管理</li> <li>・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付</li> <li>・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き</li> <li>・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付</li> <li>・個人番号カードに関する申請手続きの補助</li> </ul> </li> <li>○印鑑登録及び証明事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付</li> </ul> </li> <li>○納税事務等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税、保険料など公金の納付、所得証明書・資産証明書など税務証明書の交付</li> </ul> </li> <li>○その他の事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種申請関係のとりつき窓口</li> <li>・コミュニティ推進協議会の事務</li> <li>・市からの通知の伝達</li> <li>・市指定ごみ袋、し尿汲取り券、粗大ごみ処理券の販売</li> <li>・町会長会、社会福祉協議会支部の事務局</li> <li>・簡易郵便局業務（池野出張所）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 1,437,200円</li> <li>・借地料 307,321円</li> <li>・測量・嘱託登記業務委託料 770,078円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上するため、戸籍事務及び住民基本台帳事務、印鑑登録及び証明事務、納税事務等市役所機能の一部を出張所で実施した。また、マイナンバーカードやマイナポイントの申請補助を行い、マイナンバーカードの取得促進を図るとともに、書かなくていい窓口を実施し、市民サービスの向上に努めた。楽田出張所移転のための工事を契約し、令和5年7月移転に向けて準備を進めた。

II : 個別事業内訳

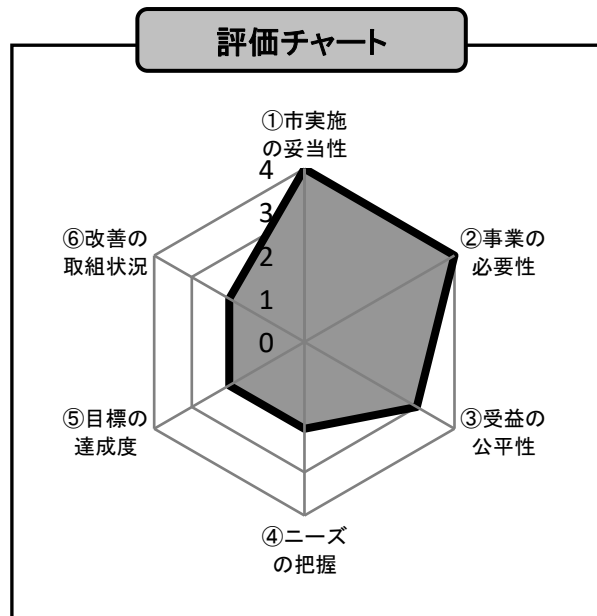
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
出張所事務	242	0	242	100%	3	3	3
出張所管理	3,311	59	3,252	98%	3	2	2
楽田出張所移転	725	0	725	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,278	59	4,219	99%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		5,545	4,278	55,550
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	58	59	58
	一般財源	5,487	4,219	55,492
一般財源の割合		99%	99%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市内4カ所の出張所は、地域住民及び高齢者等に必要な施設で、取り扱う事務は法令や条例に基づき実施している。
②事業の必要性	4	【R4取扱件数】 住民票の写し等発行14,557件、税務証明発行3,417件、戸籍届出156件、住民異動届655件、税(料)金収納件数9,173件、マイナポイント申請補助3,140件、各種相談、各種手続き
③受益の公平性	3	【R4取扱件数】 31,409件 各種相談、各種手続き
④ニーズの把握	2	平成24年度に利用者アンケート、平成25年度に町会長アンケートを実施し、地域住民にとって必要な施設であるという結果を把握している。
⑤目標の達成度	2	取扱件数等の数値化できる目標は立てていないが、利用者ができる限り出張所でできるように努めた。
⑥改善の取組状況	2	地域住民のニーズに応えることができるように関係各課と連携しながら出張所機能の拡充に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	証明書発行手数料等のキャッシュレス化
令和5年度に見直しを実施している事項	書かなくていい窓口のよりよい運用方法の検討
今後見直しを検討する事項	統合端末の配置

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設の老朽化対策、出張所機能の拡充を目指し、今後の施設のあり方を検討する必要がある。	施設の移転又は建て替え等のメリット・デメリットを十分に検討し、地域住民の意見等も踏まえ方向性を決定する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	180

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に執行するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 戸籍法、住民基本台帳法等事務を適正に執行する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍法、住民基本台帳法等事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載・管理</li> <li>・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付</li> <li>・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き</li> <li>・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付</li> <li>・個人番号カード（電子証明書）の交付等手続き</li> <li>・特定個人情報保護評価の公表等</li> <li>・コンビニ交付、スマート申請</li> </ul> </li> <li>○印鑑登録及び証明事務</li> <li>○自動車の臨時運行許可事務</li> <li>○埋火葬の許可事務</li> <li>○住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整</li> <li>○人権擁護委員に関する事務（人権相談、人権啓発活動など）</li> <li>○所得証明書など税務証明書の交付事務</li> <li>○マイナンバーカードの出張申請受付（公民館や集会所等）に出向き、申請を支援）</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器借上料（窓口受付システム、マイナンバーカード・マイナポイント用端末） 1,733,160円</li> <li>・需用費 1,764,020円</li> <li>・役務費 3,271,062円</li> <li>・コンビニ交付運営負担金 2,728,000円</li> <li>・マイナンバーカード交付推進業務委託料 3,686,458円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に実施した。また、公民館や集会所等に職員が出向きマイナンバーカードの出張申請を実施するとともに、本庁及び出張所でマイナポイントの申請補助を行い、マイナンバーカードの取得促進を図るなど市民サービスの向上に努めた。

II : 個別事業内訳

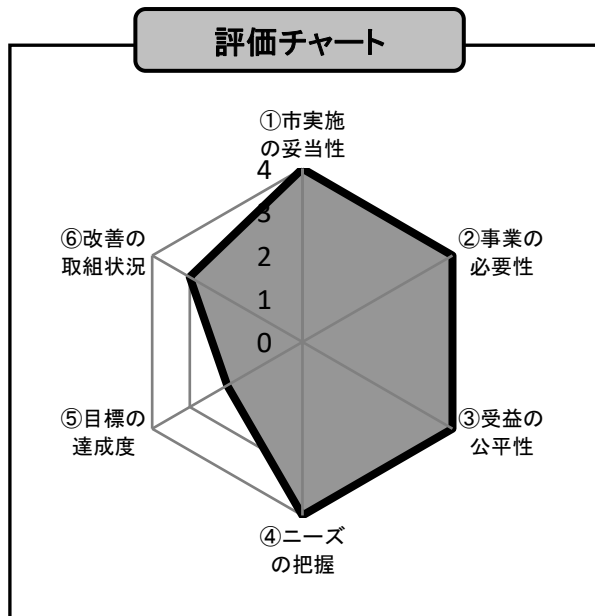
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
戸籍住民基本台帳管理	30,563	21,857	8,706	28%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,563	21,857	8,706	28%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		31,059	30,563	28,254
財源内訳	国県支出金	24,859	21,857	17,977
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	61
	一般財源	6,200	8,706	10,216
一般財源の割合		20%	28%	36%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	法令等により市が実施することとされている。(戸籍法、住民基本台帳法、印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号等に関する法律)
②事業の必要性	4	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
③受益の公平性	4	すべての市民が対象となる事業である。 【R4年度各種申請及び証明書発行事務取扱件数】89,174件(R3 82,248件)
④ニーズの把握	4	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
⑤目標の達成度	2	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。数値化できる目標は定めていないが、窓口での親切丁寧な対応に努めた。
⑥改善の取組状況	3	国の補助金を活用し、カード交付関係事務及びマイナポイント入力支援事務等を委託することにより、カード交付の効率化、早期化を図った。マイナンバーカード交付数19,708枚(R3 11,408枚)、マイナポイント申請支援数15,855人(R3 1,043人)

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付前事務にRPAでの処理を実施</li> <li>・申請時来庁方式を導入し、マイナンバーカード交付のための本人負担を軽減</li> </ul>
令和5年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口のよりよい運用方法の検討</li> <li>・マイナンバーカードの利活用</li> <li>・マイナンバーカード未取得者(高齢者、施設入所者等)への申請支援</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口のよりよい運用方法の検討</li> <li>・マイナンバーカードの利活用</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口について、よりよいサービスを目指して改善を進めていく必要がある。</li> <li>・マイナンバーカード取得促進</li> <li>・マイナンバーカード未取得者への申請支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口について、関係各課と連携を図り、よりよい窓口サービスとなるよう進めていく。</li> <li>・マイナンバーカードの利活用について検討をし、マイナンバーカード交付率向上を目指す。</li> <li>・個人宅や施設等に出向き、マイナンバーカード交付申請を支援する。</li> </ul>

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	4	人口動向調査費	196

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	人口動向調査
事業目的	愛知県統計調査条例に基づき、出生、死亡、転入、転出等の異動集計し、当月人口を推計するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 愛知県統計調査条例に基づき、毎月の人口を調査する。</li> <li>●主な事業内容 ○人口動向調査事務 ・愛知県統計調査条例に基づき、男女別人口及び世帯数、男女別異動者及び世帯異動数、年齢（5歳階級）別異動者数、年齢男女別人口を調査</li> <li>●主な決算の内訳 ・需要費 70,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者の異動要因（出生・死亡・転入・転出等）、出生年月、従前の住所地等の事項を調査した。

II : 個別事業内訳

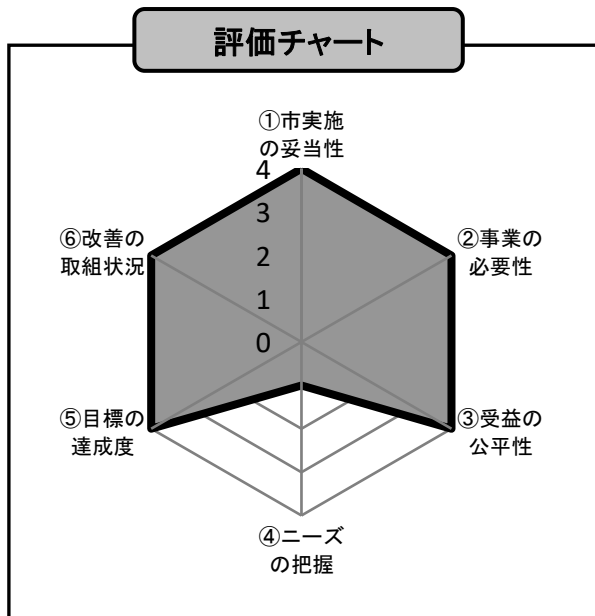
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
人口動向調査	70	70	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	70	70	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		70	70	71
財源内訳	国県支出金	70	70	71
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
②事業の必要性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
③受益の公平性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
④ニーズの把握	1	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
⑤目標の達成度	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
⑥改善の取組状況	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	特になし
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	3	人口動態調査費	194

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	人口動態調査
事業目的	人口動態調査令、人口動態調査令施行規則に基づき、人口の動態（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）を調査するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 人口動態調査令に基づき、人口の動態（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）を調査する。</li> <li>●主な事業内容 ○人口動態調査事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査期間は、調査該当年の1月1日から同年12月31日まで</li> <li>・「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類の動態事象について、実数と率を調査</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要費 61,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、人口の動態（出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類）について調査した。

II : 個別事業内訳

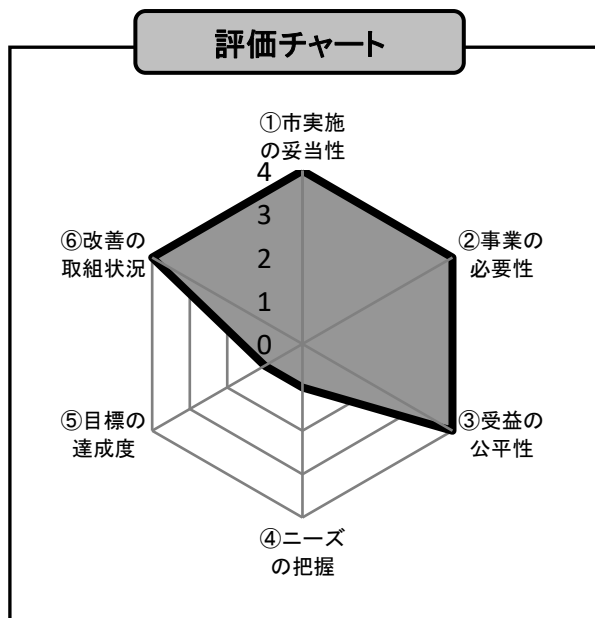
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務の効率化
人口動態調査	61	61	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	61	61	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		63	61	63
財源内訳	国庫支出金	63	61	63
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
②事業の必要性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
③受益の公平性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
④ニーズの把握	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
⑤目標の達成度	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
⑥改善の取組状況	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	特になし
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし